

令和7年9月3日
教 育 総 務 課
教 育 環 境 課

学校改築に伴う学校を指定した寄附の募集開始について

1. 主旨

教育委員会では、年間3校ペースで改築を進めるロードマップを掲げ教育環境の整備に取り組む中、機会を捉えて義務教育施設整備基金への寄附を募っているが、このたび学校改築に伴う学校を指定した寄附募集を開始するので報告する。

2. 寄附対象校

「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」において、令和9年度までに施設更新に着手する学校（11校）、及び令和6年度以前に着手し更新中の学校（3校）の計14校を寄附対象校とする。

なお、今後、公共施設等総合管理計画が改訂された場合は寄附対象校の整合を図る。

【令和6～9年度において施設更新に着手する学校（11校）】

着手年度	学校名
令和6年度	八幡小学校、松沢中学校
令和7年度	深沢小学校、梅丘中学校、砧中学校
令和8年度	世田谷小学校、玉川小学校、駒沢中学校
令和9年度	烏山小学校、太子堂中学校、瀬田中学校

【令和6年度以前に施設更新に着手し更新中の学校（3校）】

着手年度	学校名
平成30年度	弦巻中学校（※1）
令和4年度	奥沢中学校
令和5年度	砧小学校（※2）

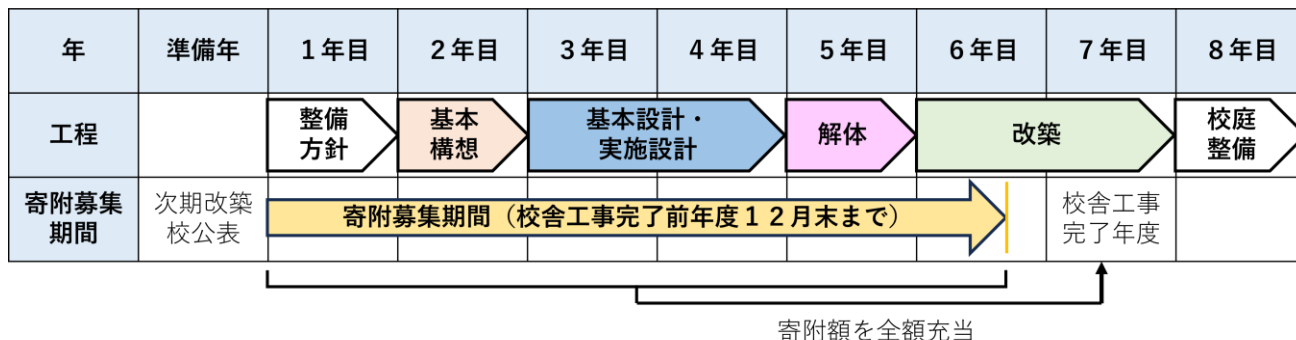
（※1）弦巻中学校の改築事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による延期を経ている。

（※2）砧小学校の改築事業は、「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」においては令和6年度に着手することとなっていたが、令和5年度に前倒し着手した。

3. 募集の開始時期と期間

令和7年10月より寄附募集を開始する。なお、募集期間は対象校の校舎改築工事が完了する前年度の12月末までとし、翌年度の当初予算に財源として充当する。

【参考：寄附募集期間イメージ】



4. 想定する主な寄附者

地域の住民や小売・建設・金融・不動産などの法人（※）、個人事業主、学校関係者、当該校の出身者等

※ 法人や団体は、一般寄附として受領する。

5. 寄附募集の手法

区独自ポータルサイト「世田谷区ふるさと納税特設サイト」を活用することとし、区広報紙や区・対象校のホームページにて周知するほか、広報板や駅、商店街へのポスターの掲示など、区内での募集広告を重層的に展開する。

6. 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月 寄附募集開始

ホームページ、ポスターなどによるPR活動開始

令和8年 2月 第1回区議会定例会にて最終補正予算案提案